

平成30年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター			
導入年月日		平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	
指定管理者		恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(30年度予算/29年度決算)		9,993,000円 / 9,993,000円			
シート項目	業務の履行	・適正かつ確実に履行されている。			A
	維持管理	・各清掃項目別に年間管理予定を立て、実施されている。 ・備品台帳、保存文書の整備等の管理は適正に実施されている。			A
	サービスの質	・アンケートの結果から、施設や清掃、職員の接遇等に関する対応が良好であることを確認した。 ・広報紙「恩多ふれあいセンターだより」を年4回発行し、ボランティアによって個別配達している。 ・ホームページでは事業計画、活動情報についての情報が発信されている。			A
	地域連携	・2つの地域のブロックから委員を選出している。			A
	個人情報保護	・適正に実施されている。			A
	経営状況	・前年に比べて財務内容が改善された。			A
	講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書、仕様書を遵守し、適正な管理運営が行われている。 ・管理物件の付帯設備、給湯器、ガスレンジ等の備品の老朽化で修繕費が増加している。今後老朽化した備品類については計画的な買換えをご検討願いたい。 ・収支状況は良好であり、積立金・繰越金がそれぞれ増加した。 			
					総合評価